

米国に近づきそうなEUの農業環境対策

欧州連合（EU）は農業分野の環境・気候対策に対する基本姿勢の変更を打ち出した。もし実現すれば米国の路線に近づくとみられる。

これまでEUの政策手段は規制色の強さが特徴であった。前任（2019～24年）の欧州委員会は環境戦略（欧州グリーンディール）の下で、農業に対する環境規制の大幅な強化を目指し、農薬・肥料・温室効果ガスの削減や農業生態系の回復などを義務付けようとした。欧州グリーンディールは分野別戦略であるファームトゥフォーク戦略や生物多様性戦略とともに、世界の標準になることを目指しており、輸入品への各種規制も強める方向である。一方で共通農業政策（CAP）は、2013年と2021年の改革で基礎的な所得支持を削減して環境対策向けの助成を拡充し、直接支払いの環境要件を強化した。

それとは対照的に米国は、規制ではなくイノベーションとインセンティブによって農業の気候・環境対策を進める。米国の農務長官はEUのファームトゥフォーク戦略（20年）を批判し、米国では農業に強制的な措置は取らないと主張した。第一次トランプ政権は農業イノベーションアジェンダ（20年）、バイデン政権は気候スマート農産物プログラム（22年）を打ち出したが、いずれも技術革新と市場による解決策を指向し、民間部門の取組みを重視するものであった。動物福祉対策においても、新たな連邦法ではなく、動物愛護団体の圧力に押された食品関連企業の調達基準や州法制定が大きな役割を果たしている。また、現在はインフレ削減法（22年）による気候変動対策で農業予算が上積みされている。農業政策の所得支持は環境対策とは別枠であり、EUのような広範で強い環境要件もない。

しかし今やEUにも転機が訪れているようだ。25年2月19日に公表された「農業・食料ビジョン」は、今後CAPの方向付けを（環境・気候対策などの）条件からインセンティブに変えることを提案した。そして具体策として、直接支払いの環境要件と、環境サービスに対する助成の制度は簡素化して農業者の裁量を拡大する一方、農業者の新たな収入源としてカーボンファームングに加えて自然クレジットとバイオエコノミーを挙げている。こうした見直しの背景にあるのは、24年の農業者デモや、各種環境規制立法案の後退、さらには地政学的情勢を反映した食料安全保障（戦略的自律や食料主権）の重視と、競争力を重視するEUの今期（24～29年）方針である。その結果、これまで大きく隔たっていたEUと米国の距離が縮まりつつあるように見える。実際にどの程度の変化が起こるのか注目される。

もともとEUと米国はともに温室効果ガスの排出削減・吸収で対価を得る農業のカーボンクレジットを推進しようとしている。両者とも自主的市場で取引可能なクレジットの認証制度を準備中であり、かつ民間による既存の認証方法に配慮する点で同じ方向へ向かっている。今後はこうした共通点がさらに増えるのではないかと。

もう一点、上記のとおり欧州グリーンディールには世界的な政策の潮流を牽引する意図があった。今回の方針変更による諸外国への影響の有無も気になるところである。

（株）農林中金総合研究所 理事研究員 平澤明彦・ひらさわ あきひこ